



納税協会の申告相談は事前予約制で実施します

令和2年分

確定申告

ご来場を検討されている方へ
～感染リスク軽減のためのお願～

密を避ける

ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
作成手順は国税庁の動画サイトでチェック



確定申告特集ページ

密を作らない

確定申告会場の混雑緩和のため

会場への入場には「入場整理券」が必要です。

整理券は各会場で当日配付。LINEから事前発行もしています。

国税庁
LINE公式アカウント

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。
皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

確定申告

検索

申告期限、納付期限について延長されています。

所得税及び復興特別所得税・贈与税
消費税及び地方消費税(個人事業者)

当初
3月15日(月)
3月31日(水)



延長後

4月15日(木)

～これからも地域と歩む 魅力ある協会～



税と繁栄

50th Anniversary
おかげさまで 創立50周年

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

令和2年分の
所得税確定申告から

65万円の青色申告特別控除の 「適用要件」が変わります

個人の方の所得税について、

青色申告特別控除額が**現行 65万円**が令和2年分の確定申告から**55万円**に変わります。

ただし、「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えてe-Taxによる申告（電子申告）又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます。

65万円控除を受けるためには…

令和元年分 確定申告まで	令和2年分 確定申告から
(1) 正規の簿記の原則で記帳（複式簿記） (2) 申告書に貸借対照表と損益計算書などを添付 (3) 期限内申告	左の要件に加えて… ① e-Taxによる申告（電子申告） 又は ② 電子帳簿保存

① e-Taxによる申告（電子申告）に係る注意点

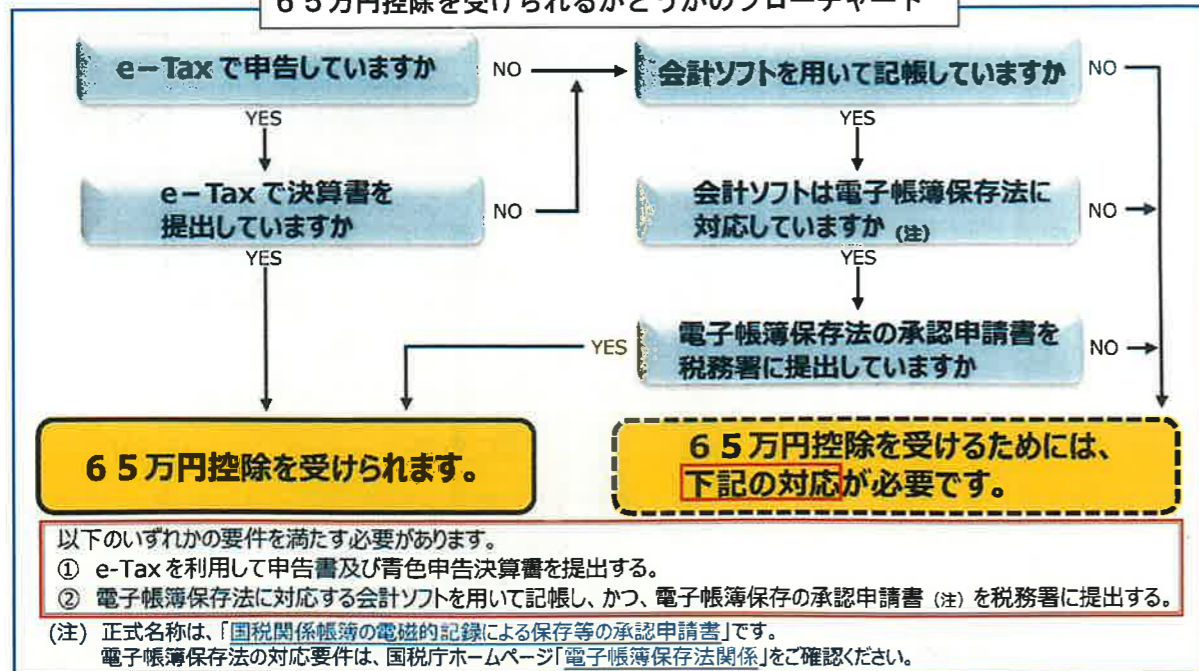
ご自宅等のパソコンにより、e-Taxで確定申告書及び青色申告決算書のデータを提出（送信）する必要があります。税務署のパソコンでは、青色申告決算書等のデータをe-Taxで送信することはできないため、65万円控除を受けられません。

② 電子帳簿保存とは…

一定の要件の下で帳簿を電子データのままで保存できる制度です。この制度の適用を受けるには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。

※原則として課税期間の途中から適用することはできません。

65万円控除を受けられるかどうかのフローチャート



詳しくは「国税庁ホームページ」でご確認ください。

国税庁

検索

令和3年1月から
Webで完結

振替依頼書が オンラインで 提出できます!!



↑詳しくは
こちら

国税の振替納税を利用する場合には、事前に税務署又は希望する金融機関に振替依頼書を書面で提出する必要がありましたが、令和3年1月から、オンライン（e-Tax）で提出できます。お手持ちのパソコン、スマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で提出できます。

書面では

オンラインでは



書類に必要事項を記入し、
金融機関届出印を押印



金融機関又は税務署に
書面で書類を提出



- 金融機関又は税務署に
書面で提出不要!
- 振替依頼書記載不要!
- 金融機関届出印不要!
- 電子証明書不要!

利用可能税目

◇申告所得税及び復興特別所得税

- 期限内に申告された確定申告（3期）分及び延納分
- 予定納税（1期、2期）分

◇消費税及び地方消費税（個人事業者）

- 期限内に申告された確定申告分及び中間申告分



利用できる金融機関

オンライン提出が利用できる金融機関と預金口座の種類等については、国税庁ホームページにある「オンライン提出利用可能金融機関一覧（振替納税）」をご確認ください。

注 「オンライン提出利用可能金融機関一覧（振替納税）」に記載のない金融機関では、オンライン提出ができませんので、書面の振替依頼書を作成の上、金融機関又は税務署に提出してください。



↑詳しくは
こちら

ご利用に当たっての注意事項

- 納税者ご自身名義の預金口座のみがご利用できます。
※ 事業用口座（屋号付きの口座）は原則としてご利用することはできません。
- 申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）の2税目の振替納税を希望される場合には、1税目ごとに手続が必要となります。
- 振替依頼書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。



国税庁 ホームページ <https://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

ウイルス感染防止対策について

門真納税協会では、下記感染対策を実施しております。



来館時のご協力をお願いします

■マスクの着用、手指のアルコール消毒、検温

37.5℃以上の発熱がある場合、咳など風邪の症状がある場合はご来場をお控えいただき、無理をせず、後日改めてご来場いただきますようお願いいたします。

■少人数での来場、ソーシャルディスタンスの確保

介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合でも、必要最小限の人数でお越しください。お待ちいただく際は周りの方と十分距離をあけてください。

■来館時のアンケート

来館時に体調に関するアンケートのご記入をお願いいたします。

確定申告相談時の必要書類 参考例

◎ 例年のお持ち物

- 認印 税務署から送付された確定申告のお知らせ(ハガキもしくは封筒)
- マイナンバーカード 前年分の決算書及び申告書の控え

◎ 令和2年の確定申告分

- 決算書及び確定申告書
- 医療費控除関係の書類 ⇒ 受診者、医療機関ごとに合計金額を算出
 - ・医療費控除の明細書
 - ・医療費通知(領収書での提出は出来ません)
- 各種控除の領収書及び証明書
 - ・各種社会保険料(健康・介護・後期高齢)の年間納付額のお知らせ又は領収書
 - ・国民年金の証明書及び国民年金基金の証明書又は領収書
 - ・小規模企業共済掛金の証明書又は領収書
 - ・生命保険の証明書(一般用、個人年金用、介護医療保険用)
 - ・地震保険料及び旧長期損害保険料の証明書
- 収入関係の書類(給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票等)

確定申告相談 予約申込書 FAX:06-6908-4872

— 事前予約制 —

令和2年分所得税・消費税の確定申告時期となりました。

門真納税協会では、皆様により正しく申告書を作成していただくために、税理士による申告相談会を行いますので、是非ご利用ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策のため、**事前予約制**とさせていただきます。

下記の申込書にご希望の日時を第2希望までご記入の上、FAX・メールまたはお電話でお申し込みください。受付後、追ってご案内致します。

※ご希望日時が予約済の場合、日時の変更をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

※この相談会は、小規模事業所得の方が対象になります。

※譲渡所得(株式・不動産等)、相続税、贈与税に関する相談は行っておりません。

期 間：令和3年2月16日(火)～3月12日(金)

※土・日を除く。但し、2月21日(日)・28日(日)に限り開設します。

時 間：事前予約制(受付終了午後3時)

(お一人様30分程度)

会 場：公益社団法人門真納税協会 会議室

〒571-0045 門真市殿島町8-10 TEL:06-6908-0631

【確定申告相談 事前予約申込書】

FAX:06-6908-4872
Mail:kadoma@nk-net.co.jp

事業所名		氏 名	
所在地	〒	業 種	
T E L		消費税	あり【本則・簡易】
F A X		申 告	無し(※○で囲んでください)
希望日	第1希望: 月 日 時間: 第2希望: 月 日 時間: ① 10:00～ ② 11:00～ ③ 13:00～ ④ 14:00～ ⑤ 15:00～		

※ご記入いただいた情報は、本確定申告相談の管理・運営のために利用します。
公益社団法人門真納税協会 TEL:06-6908-0631 FAX:06-6908-4872 Mail:kadoma@nk-net.co.jp

※感染拡大状況により、相談会が中止になる場合がございます。事前にご確認下さい。

会員向け
オンラインセミナー配信サービス

登録無料
参加者
募集中

令和3年4月より開始予定!

門真納税協会では、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスとして令和3年4月より「インターネット・セミナー」の配信を開始することになりました。

皆様が必要な税務情報や仕事に役立つ情報、社員の教育に役立つヒント集など、豊富なコンテンツが随時更新され、24時間いつでもどこでも手軽にインターネットでセミナーが受講できます。

また、当該サービスの運用に加え、**各種講演会・研修会のご案内などをメールマガジンにて配信**し、会員の皆様に適時的確な情報提供などを行いますので、是非とも電子メールアドレスをご登録のうえ、ご活用くださいますようお願いいたします。

●メールアドレス登録はこちらから
<https://www.nk-net.co.jp/kadoma/>



こちらからもホームページにアクセスできます。

電子メールアドレスの登録方法について

- ・ 門真納税協会ホームページにアクセスする。
- ・ 「メールアドレスご登録」のバナーをクリックする。
- ・ 必要事項等を入力の上、登録内容に間違いがなければ「送信」ボタンをクリック。
- ・ 折り返し自動返信メールを送信いたします。

電子メールアドレスの登録にあたっての留意事項

- サービス内容ご紹介
 - ・ インターネットセミナーのご利用
 - ・ 納税協会メールマガジン（毎月1回配信）
 - ・ 各種説明会や研修会等のご案内、小冊子配布のお知らせ etc...
- メール拒否設定など、迷惑メール対策を設定されている場合は、メールを受信できるよう受信許可リストへ「kadoma@nk-net.co.jp」を追加お願い致します。
- メールアドレスの取扱いについて
ご登録いただいたメールアドレスはご本人様確認や不正利用防止、会員サービスのために利用され、その他の利用や他のユーザーへは一切公開致しません。

予告

無料オンラインセミナーのご案内

納税協会ホームページより会員メールアドレスをご登録いただけますと、利用に必要なID・パスワードを発行いたします。詳しくは納税協会までお尋ねください。

会員の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

インターネット・セミナー お薦めプログラムのご案内

『納税協会』の
ホームページより
ご覧いただけます
会員無料

インターネット・セミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます
映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください。
ログインID パスワード
ログイン

利用者は
専用IDとパスワードを入れて
ログインする事で
コンテンツが視聴可能となります

*掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

こんな方に最適です

セミナーは受講したいけど
忙しくて時間がない!

24時間いつでも
ご利用いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい!

勉強会(社内研修)などに
ご活用いただけます。

受講したいセミナーが
開催していない!

600本以上の豊富なラインナップ
から自由に選べます。

一流の講師陣による豊富なセミナーが満載



■経営 ■実務家 ■労務 ■税務・経理 ■法律 ■政治・経済 ■研修・人材育成 ■著名人 ■環境・高齢化 ■健康・ライフスタイル

門真税務署からのお知らせ

会場は大変混雑しますので、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

門真税務署の申告書作成会場は「**守口門真商工会館**」です。

申告書作成会場の**開設期間**は、

令和3年**2月16日(火)**から**3月15日(月)**までです。

※ 土・日・祝日を除く。

ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開設します。

※ 2月15日以前は開設しておりません。

(ご自宅等で作成した還付申告書の提出は2月15日以前でも可能です。)

相談受付時間は、9時～16時までです。

- ・ 会場内の混雑緩和のため、入場には「**入場整理券**」が必要**です**。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・ ご来場される際は**マスクの着用**をお願いします。マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。
- ・ 会場内に**筆記用具は用意しておりません**ので、ボールペンなどの筆記用具や計算器具をご持参ください。

納税協会での確定申告相談について

例年開設しております管内4市(守口市・門真市・大東市・四條畷市)での地区相談会につきまして、今般の新型コロナウイルスの感染状況により、従事いただく税理士の確保が困難となり、管内**4地区での地区相談会は中止**することとなりました。

その代替としまして、4会場を統合し、**下記日程にて合同地区相談会場**を開設いたします。納税協会で行っている従来の申告相談につきましては、例年通り開設いたします。

また、感染拡大防止の観点より受付や待合の混雑を避けるため、各相談会は**事前予約制**といたします。**中面の予約申込書をご利用いただき、FAX、Email又はお電話にてお申込みください。**新型コロナウイルス感染状況により中止になる場合がございますので、事前にご確認下さい。

詳しくは納税協会までお問い合わせください。

合同地区相談会場	日程	令和3年 3月2日(火) ～ 3月5日(金) 午前9時30分～午後4時(受付は午後3時まで)
	会場	公益社団法人門真納税協会 2階会議室



※納税協会では下記相談会場も設けております。

納税協会 申告相談会場	日程	令和3年 2月16日(火) ～ 3月12日(金) 午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) ※ 土・日・祝日を除く。 但し、 2月21日(日) ・ 28日(日) は開設します。
	会場	公益社団法人門真納税協会 1階会議室

